

四国電力株式会社
原子力本部長 石崎幸人 様

愛媛県県民環境部長 三好大三郎

伊方発電所における高経年化対策及び地震対策の徹底について(要請)

伊方発電所1号機の高経年化対策並びに伊方発電所の耐震安全性再評価及び地震対策については、9月5日に伊方原子力発電所環境安全管理委員会技術専門部会、同月6日に伊方原子力発電所環境安全管理委員会を開催し、審議を行ったところですが、この審議の結果に基づき下記の事項について適切に対応されるよう要請します。

記

- 1 伊方発電所1号機の高経年化対策について
 - (1) 長期保全計画を確実に実施するとともに、高経年化対策上新しい知見が得られた場合は、適切に健全性評価や対策を実施すること。
 - (2) 改訂された耐震設計審査指針に基づき、耐震安全性評価に係る高経年化技術評価を見直した場合は、速やかに報告すること。
 - (3) 高経年化対策の評価や実施状況等について、県民に分かりやすく、適時・的確に説明すること。
- 2 伊方発電所の耐震安全性再評価及び地震対策について
 - (1) 改訂された耐震設計審査指針に基づく伊方発電所の耐震安全性再評価については、柏崎刈羽原子力発電所における地震動データの検討結果等を十分把握した上で、早急かつ的確に実施し、報告すること。
また、伊方発電所の耐震安全性に係る新しい知見に対しては、適切に対応すること。
 - (2) 伊方発電所の安全上重要な設備・機器等については、耐震余裕の維持・向上に努めるとともに、柏崎刈羽原子力発電所における被災等を踏まえ、発電所全体として一貫した地震対策を実施すること。
 - (3) 伊方発電所の耐震安全性の再評価結果等については、県民に分かりやすく、適時・的確に説明すること。